

上天草市一般会計決算における地方消費税交付金(社会保障財源化分)が  
 充てられた社会保障施策に要する経費について

参 考

平成26年4月1日より消費税(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度上天草市普通会計決算における社会保障施策関連経費への充当状況については、次のとおりとなります。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)交付額	211,868千円
【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられた社会保障施策 に要する経費(一般財源)	3,650,832千円

(単位:千円)

区分	目的別	平成30年度 決算額	財源内訳					うち地方消費税交付金 (社会保障財源化分)
			特定財源				一般財源	
			国庫支出金	県支出金	地方債	その他		
民生費	①社会福祉費	1,521,620	497,438	387,927	30,000	45,136	561,119	157,195
	②老人福祉費	1,584,373	4,063	162,121	0	58,557	1,359,632	
	③児童福祉費	2,251,162	701,294	280,487	436,400	127,769	705,212	
	④生活保護費	368,915	278,409	3,993	0	3,754	82,759	
	小計	5,726,070	1,481,204	834,528	466,400	235,216	2,708,722	
衛生費	⑤保健衛生費	1,092,286	17,129	17,485	46,700	68,862	942,110	54,673
合計		6,818,356	1,498,333	852,013	513,100	304,078	3,650,832	211,868

①社会福祉費では、重度心身障がい者医療費助成事業、自立支援給付事業、国民健康保険事業繰出金の事業を実施しています。

②老人福祉費では、老人保護措置経費、地域介護・福祉空間整備事業、介護保険事業繰出金の事業を実施しています。

③児童福祉費では、子ども医療費助成事業、児童手当・児童扶養手当、私立保育園経費等の事業を実施しています。

④生活保護費では、生活保護扶助費、就労自立給付金事業等の事業を実施しています。

⑤保健衛生費では、各種健診事業、予防接種事業、母子保健事業等の事業を実施しています。